軽井沢町の物品購入に伴う同等品の取り扱いについて

　入札仕様書等で「同等品又は同等品以上」（以下「同等品」とします）と表示のある物品については、例示品として示したメーカー・型番品目のほか、同等品による応札が可能です。

　同等品による応札をされる場合は、以下の手続きにより事前に承諾が必要となりますので、よく確認をして下さい。

１．同等品の定義について

　　　同等品とは、規格・品質について、町が求める仕様を満たすもので、仕様書に記載された基準品と同等以上であるものをいいます。

　２．同等品の確認方法について

　　　同等品の確認については、入札日の３日前までに別記「同等品確認申請書」を担当課に提出して下さい。

　　　この場合、申請する物品の規格・品質がわかる資料（カタログ・仕様表等）を併せて提出して下さい。

　　　担当課で内容を確認した後、申請書に合否の結果が記載され、申請した方に通知されます。

　３．再確認について

　　　申請した内容のうち、同等品と認められない物品については、再申請することができます。

申請方法・添付資料については、上記２と同じです。

　４．入札時の留意点について

　　　入札の際に、申請書（原本）を入札書に添付して下さい。

**同 等 品　確　認 申　請　書**

軽井沢町発注の下記物品について、同等品であることの確認を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住 　　 所  商号又は名称  代表者氏名 | （申請者）　　　　　年　　月　　日申請 | | |
| 件名 |  | | |
| 参考品名及び規格  〈発注者の提示仕様等〉 | | 同　　等　　品  《確認を申請する物品》 | 合・否  (担当課記入欄) |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |

＜注意＞　同等品で参加される場合は、メーカー名、型式および規格等を明記（カタログ等仕様のわかるものを添付）のうえ、入札日の３日前までに担当課へ提出し、承諾を得てください。また、この同等品確認申請書（原本）は入札時に提出してください。

|  |
| --- |
| **同 　等 　品 　承 　諾 　欄** |
| 上記物品の内、合格した物のみ同等品であると認めます。  　　　　　年　　　月　　　日  担当課：  担当課長名： |

* 担当課で「合・否の欄」に「○・×」を記入する。